

保存・特別保存審査受付件数上限制度について(改正)

当協会では、審査の万全と業務効率化を図るため、受付件数に総上限及び申請者お一人当たりの上限件数を設けております。何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます（一人当たりの上限件数を超える申請があった場合、全ての申請が無効となりますのでご注意ください）。なお、虚偽（いわゆる枠取りを含む）、個人または複数人が同一審査物件を重複して申請する行為、その他不適切な申請と当協会が判断した場合、及び枠を他の申請者に譲渡する行為等があった場合、予告なく取消の上、以後の申請をお断りします（利用規約も併せてご覧ください）。

(1) 上限件数について

刀剣審査受付月の場合：

一回あたり総上限件数おおむね1,600件

内、インターネットによる申請の上限件数：おおむね1,400件（一人当たり50件※）

※令和7年9月審査受付分（8月事前申請開始）から一人当たりの件数を50件から30件に変更します。

内、書面による申請の上限件数：おおむね200件（一人当たり10件）

刀装・刀装具審査受付月の場合：

刀装の一回あたり総上限件数おおむね100件

内、インターネットによる申請の上限件数：おおむね80件（一人当たり10件）

内、書面による申請の上限件数：おおむね20件（一人当たり5件）

刀装具の一回あたり総上限件数おおむね750件

内、インターネットによる申請の上限件数：おおむね650件（一人当たり30件）

内、書面による申請の上限件数：おおむね100件（一人当たり10件）

(2) 事前申請の受付が完了する時点

インターネットによる申請の場合：

審査物件の登録後、「申請ボタン」をクリックし、事前申請受付完了画面が表示された時点

※事前申請受付完了後、審査物件を別の物件に変更することはできません。変更する場合は、対象物件の申請をキャンセルしてから、改めて申請物件を登録してください。（登録中に別の申請者が審査物件を登録し、上限件数に達した場合、申請ができませんのでご注意ください。）

※申請期間は20頁「2025年度 保存・特別保存等審査受付日程について」をご覧ください。

書面による申請の場合：

当協会が申請期間内の申請書類を受領した物件

※申請期間は20頁「2025年度 保存・特別保存等審査受付日程について」をご覧ください。

※申請期間内の申請が上限件数を超える場合は、有効な全ての申請を対象に抽選を実施し決定いたします。

抽選はデジタル機（PC）を用い、以下に手順を公示いたします。

①ExcelのRAND関数を用いて抽選対象に、申請者単位でランダムに番号を採番します。

②採番した番号をもとに上限に達するまで昇順で受付します。

※郵便証紙及びレターパックも可（当協会窓口への直接持参、宅配便での送付申請は受付不可）。

※上限数を超えた分および申請期間外の書類は、申請書類をご返却いたします。